

# 令和7年度 入札参加資格審査申請書提出要項（物品役務等）

令和7年度において甲賀広域行政組合が発注する物品役務等の入札等に参加を希望される方は、次の事項に留意のうえ、物品役務等入札参加資格審査申請書を提出してください。

本年は、中間年になりますので、令和6年度に登録されている方は、申請の必要はありません。ただし、希望業種を変更又は追加する場合は、再度の申請が必要です。

## 1. 受付方法

郵送又は宅配便に限ります。

※ 記載内容及び添付書類に不備のあるものは受けません。

- (1) 封筒の表に「物品役務等入札参加資格審査申請書在中」と朱書きしてください。
- (2) 他の種類の入札参加資格審査申請書は同封しないでください。
- (3) 受理通知が必要な場合は、返信用封筒等を同封してください。

## 2. 受付期間（厳守）

令和6年12月2日（月）～令和7年1月31日（金）

※ 郵送の場合は、令和7年1月31日（金）の消印まで有効とします。

※ 宅配便の場合は、令和7年1月31日（金）午後5時必着とします。

## 3. 送付先

甲賀広域行政組合 総務課 財政係 宛  
〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6677番地  
甲賀広域行政組合衛生センター内

## 4. 提出部数

1部

## 5. 有効期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日（1年間）

## 6. 入札参加希望業務

希望調書（指定様式3、指定様式3-1）の業種区分から、1業者につき物品5業種、役務5業種以内とします。物品（指定様式3-1）、役務（指定様式3）ともに希望される方は10業種までお申込み出来ます。

## 7. 申請資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないこと。
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと。（消費税または地方消費税について、新型コロナウイルス感染症等の影響による徴収の猶予を受けている方は、「納税の猶予許可通知書」の写しを提出すること。）

(3) 業務について法律上必要とする許可・登録・資格を受けたものであること。(その必要がない場合は除く。)

(4) 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 公正な執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ 契約締結又は契約の履行に当たり、アからカまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(5) 次のいずれかに該当する者ではないこと。

ア 役員等(競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から組合との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

## 8. 提出書類

(1) 物品役務等入札参加資格審査申請書(指定様式1)

新規・変更の区分に✓印を記入してください。

(「新規」・・・現在登録のない方。 「変更」・・・現在登録のある方。 )

(2) 委任状(指定様式2)

支店又は営業所で登録する場合のみ提出してください。

(3) 希望調書（指定様式3、指定様式3-1）

※ 該当が無いページの添付は不要です。

ア「希望1」欄

入札参加を希望する業種を「業種区分」から物品、役務それぞれ5業種以内で選択し、「希望1」欄に○印を記入してください。

イ「希望2」欄

アで選択した「業種区分」の中から、入札参加を希望する種目を「種目区分」から選択し、「希望2」欄に○印を記入してください。（希望する数の制限はありません。

「9. その他」を選択する場合は、業務内容及び取扱品目を具体的に記入してください。）

※具体例やメーカー等の記入を求めている項目についても記入してください。

ウ「本組合受注実績」及び「他市町村受注実績」欄

過去2年間（令和5年1月1日～令和6年12月31日）に本組合又は他市町村役場での受注実績がある場合には、該当欄に○印を記入してください。

(4) 管内事務所等調書（指定様式4）

甲賀市又は湖南市内にある支店又は営業所で登録する場合のみ提出してください。

(5) 企業内同和・人権問題研修実施状況調書（指定様式5）

ア 甲賀市又は湖南市内にある本店、支店又は営業所で登録する場合のみ提出してください。

イ 該当が無い場合は「該当なし」欄に✓印を記入してください。

ウ 人権研修に参加したことが分かる書類（受講証・研修のパンフレット等）の写しを添付してください。

※ 本調書（指定様式5）は、記載内容によって入札参加資格審査に影響を及ぼすものではありませんが、人権・環境意識の向上を目的として、添付書類の一部としています。

(6) 納税証明書の写し（3ヶ月以内に発行されたもの・最新1年（年度）分）

区 分	提 出 書 類
法 人	○国税（法人税・消費税及び地方消費税）
	○都道府県税（事業税）
	○市町村税（法人市町村民税・固定資産税・軽自動車税）
個 人	○国税（申告所得税・消費税及び地方消費税）
	○都道府県税（事業税）
	○市町村税（個人市町村民税・固定資産税・国民健康保険税（料）・軽自動車税）

※ 国税の納税証明書は未納税額のない証明（様式その3の2（個人）又はその3の3（法人））とします。

※ 都道府県税及び市町村税の納税証明書は、委任先がある場合は委任先の所在地のものとし、未納がない証明でも可とします。

※ 設立初年度で納税証明書を取得できない場合は、開設届の写しを添付してください。

※ 消費税または地方消費税について、新型コロナウイルス感染症等の影響による徴取の猶予を受けている方は、「納税の猶予許可通知書」の写しを提出してください。

(7) 技術者経歴書（指定様式6） **※物品は対象外**

内容が同じであれば、任意様式でも可とします。

技術者が不要な業務ならば、不要です。

(8) 業務経歴書（指定様式7）**※物品は対象外**

内容が同じであれば、任意様式でも可とします。

(9) 営業に必要な許可証、登録証、資格証等の写し（許可、登録等が必要な業務の場合のみ）

(10) 履歴（又は現在）事項全部証明書の写し（法人のみ。3ヶ月以内に発行されたもの）

(11) 財務諸表の写し（任意様式・直近1年分・個人の場合は確定申告書の写しで可）**※物品は対象外**

(12) 資本関係・人的関係調書（指定様式8）

該当が無い場合は「該当なし」欄に✓印を記入してください。

(13) 誓約書（指定様式9）

(14) 役員等名簿（指定様式10）

監査役、登録する営業所等の代表者についても記入ください。

(15) チェック表（指定様式11）

9. 書類作成上の注意事項

(1) 文字は黒インク又は黒ボールペンを使用してください。タイプ、ゴム印でも可とします。

(2) A4フラットファイル（黄色系、留め具が金属でないもの）綴じで、表紙と背表紙に商号又は名称を記載し、前項（9. 提出書類）の順に綴じてください。ただし、チェック表（指定様式11）はファイルに綴じずに、ファイルに挟んで提出してください。

(3) 審査基準日は令和7年1月1日です。

10. 申請書提出後の変更届

入札参加資格審査申請書提出後に、商号、所在地、代表者、印鑑、受任者等記載事項に変更が生じた場合、速やかに変更内容を証する書面を添付し「変更届」を提出してください（郵送可）。  
「変更届」の様式は本組合ホームページに掲載しています。

11. 入札参加資格審査申請に係る個人情報の取り扱いについて

提出される従業員などの個人情報に関しては、本人の同意を得た上で提出してください。

なお、提出された入札参加資格審査申請に係る個人情報は、入札参加資格審査、入札及び契約に関する事務のためにのみ利用し、それ以外の目的には一切利用しません。

12. その他

入札又は見積提出を辞退される場合は、必ず辞退届をご提出ください。

13. 問い合わせ先

甲賀広域行政組合 総務課 財政係

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6677番地

電話 0748-62-0056